

Smart Data Platform サービス利用規約 共通編 【現改比較表】2024年11月27日現在	
～2024年12月24日	2024年12月25日～

Smart Data Platform サービス利用規約 共通編	Smart Data Platform サービス利用規約 共通編												
<p>附則別表2「ECL2.0」の定義(令和3年5月20日付DPSサ第00786158号関連)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>別冊(カテゴリ)</th> <th>サブカテゴリ</th> <th>メニュー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ利活用</td> <td>加工</td> <td>データ統合 Next Generation iPaaS Powered by Informatica データ匿名化 tasokarena</td> </tr> </tbody> </table>	別冊(カテゴリ)	サブカテゴリ	メニュー	データ利活用	加工	データ統合 Next Generation iPaaS Powered by Informatica データ匿名化 tasokarena	<p>附則(令和6年11月22日 CN3サ第000400000863-01号) (実施期日) 1 この改正規定は、令和6年12月25日から実施します。 (経過措置) 2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供している、別冊(データ利活用)の別紙1加工の(2)データ匿名化 tasokarena 及び別紙3分析の(1)データ分析 Alkano については、令和6年12月25日を以て廃止します。 3 当社は、前項のサービス提供の廃止に伴い発生する損害(現に蓄積している情報の停止又は消去を行ったことに伴い発生するものを含みます。)については、責任を負いません。 4 この改正規定実施前に支払又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他債務については、なお従前のとおりとします。 5 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</p> <p>附則別表2「ECL2.0」の定義(令和3年5月20日付DPSサ第00786158号関連)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>別冊(カテゴリ)</th> <th>サブカテゴリ</th> <th>メニュー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ利活用</td> <td>加工</td> <td>データ統合 Next Generation iPaaS Powered by Informatica</td> </tr> </tbody> </table>	別冊(カテゴリ)	サブカテゴリ	メニュー	データ利活用	加工	データ統合 Next Generation iPaaS Powered by Informatica
別冊(カテゴリ)	サブカテゴリ	メニュー											
データ利活用	加工	データ統合 Next Generation iPaaS Powered by Informatica データ匿名化 tasokarena											
別冊(カテゴリ)	サブカテゴリ	メニュー											
データ利活用	加工	データ統合 Next Generation iPaaS Powered by Informatica											